

地域文化倶楽部（仮称）の創設に向けた文化部活動の在り方に関する 検討会議（第7回）

【開催日時】 2020年11月30日（月）13:00～15:02

【開催場所】 オンラインにて実施

【参加者】 ※敬称略

（委員）

氏名	所属・役職
揚石 明男	公益財団法人音楽文化創造事務局長
大坪 圭輔	武蔵野美術大学教職課程教授
岡田 猛	東京大学大学院教育学研究科・情報学環教授 芸術創造連携研究機構 副機構長
佐野 靖	東京藝術大学学長特命・社会連携センター長、教授
妹尾 昌俊	教育研究家、学校業務改善アドバイザー
田村 孝子	公益社団法人全国公立文化施設協会副会長
内藤 賢一	公益社団法人全国高等学校文化連盟事務局長
長沼 豊	学習院大学文学部教育学科教授
富士道 正尋	全日本中学校長会事務局次長
大和 滋	公益社団法人日本芸能実演家団体協議会

（五十音順）

（文化庁）

氏名	所属・役職
根来 恭子	文化庁 参事官（芸術文化担当）付 芸術教育企画官（併）学校芸術教育室長
武富 雄一郎	文化庁 参事官（芸術文化担当）付 学校芸術教育室 文化活動振興係長

（事務局）

氏名	所属
高谷 徹	セーフティ&インダストリー本部 主席研究員
沼田 雅美	キャリア・イノベーション本部 主任研究員

藪本 沙織	キャリア・イノベーション本部 研究員
加納 千紗都	ヘルスケア&ウェルネス本部 研究員
太宰 結	ヘルスケア&ウェルネス本部 研究員
鈴木 忍	セーフティ&インダストリー本部 リサーチ・アソシエイト
藤川 真央	セーフティ&インダストリー本部 研究助手

【議事】

- (1) 地域文化倶楽部（仮称）の創設に向けた文化部活動・文化活動モデル
- (2) 段階的な文化部活動の地域移行の在り方
- (3) 学校施設開放の方針例（案）について

【配付資料】

- 資料 1 地域文化倶楽部（仮称）の創設に向けた文化部活動・文化活動モデルの在り方について
- 資料 2 学校施設開放規則案について
- 資料 3 今後のスケジュール

1. 開会

【事務局】

- 皆様、こんにちは。それでは定刻になりましたので、これより第7回地域文化倶楽部の創設に向けた文化部活動の在り方に関する検討会議を開催させていただきます。
- これより、委員長の佐野先生に司会をお願いしたいと思います。佐野委員長どうぞよろしく願いいたします。

2. 議事

2.1 地域文化倶楽部（仮称）の創設に向けた文化部活動・文化活動モデル

【佐野委員長】

- 皆さんこんにちは。早速議題に移らせていただきます。各議題の終わりに質疑応答の時間を設ける予定ですのでよろしくお願いいたします。
- では初めに、事務局より「地域文化倶楽部の創設に向けた文化部活動、文化活動モデルについて」御説明をお願いします。

【事務局】

- 先生方、お忙しい中、ありがとうございます。それでは早速資料の投影を開始いたします。
- 本日は資料1で議題の1と2の御説明をいたします。本検討会議では、文化部活動の地域移行にかかるモデルを示すことを目的としております。そのモデルについて今から御説明を差し上げたいと思います。
- まず、モデルのお話を差し上げる前に、用語の整理が必要ではないかと考えました。言葉の定義ではないのですが、報告書の中で主に「文化部活動」と「文化活動」の使い分けをしていきたいと思っております。
- まず、「文化部活動」というのは学校で行う従来の部活動に加えて、学校が運営主体である文化活動も指すという扱いにしてはどうかと考えております。こ学校が主な活動場所となっている場合もありますが、学校が外の施設を使って行う場合も当然あるかと思えます。部活動指導員などが例としてはあると思えますが、ここに地域の人や、吹奏楽の技術指導をされる外部講師の方のような外部の方が指導役、ときには顧問なども務める形で参画はするけれども、あくまでも学校が主体であるもの、従来の部活動の延長線上にあるものも含めて、この報告書では「文化部活動」としてはどうかと考えます。つまり、ここでいう文化部活動は、学校が責任を負う活動ということとなります。
- 対して、「文化活動」は、非常に幅広い概念で、広義では当然文化部活動を含んだ概念でもあります。ただ、この報告書上、特に断りのない場合は、学校以外の人や団体が運営主体となる活動を指します。主な活動場所が学校である場合も、学校外である場合も両方含まれます。
- では、文化部活動とどのような違いがあるかということですが、学校長の管理監督下

にない、学校の責任の範囲外で行われる活動である。この点が文化部活動との違いということとなります。しかしながら、学校が全く関知しないというわけではなく、文化活動での様子を学校の先生が適宜把握をして、学級運営などに反映していくことを想定しております。

- また、「地域移行」という用語について、「文化部活動の地域移行」という形で使用してはどうかと考えております。後ほど議題の 2 で申し上げますが、文化部活動が段階的なプロセスや手順を踏み、文化活動へ至るという想定をしております。
- さらに、この会議のタイトルにもなっております「地域文化倶楽部」とは何かということですが、後ほど御説明いたします九つのモデルが成熟した後に、地域で生まれてくる文化芸術に親しむための受け皿のことを指しております。
- まだ用語のぶれがありますが、おおむねこのような理解を委員の皆様と共有させていただきまして、九つのモデルについてお話を進めさせていただきます。
- 既存事例や構想中の事例の分類や分析を行いました。中間報告時点のモデルの数とほぼ一致をしておりますが、最終報告書においては九つのモデル（※一部モデルは再掲）に整理をしてはどうかと考えます。あくまでも、想定される活動を網羅したものではございません。またこのモデルから発展するような内容の活動ももちろん奨励されますし、複数のモデルを混ぜた活動も想定しております。ただ、あくまでも代表的なものということで、ご了承いただければと思います。
- この九つのモデルを三つに分類した点が、今回ご検討いただきたい点です。まず、初期の段階に行われるであろうモデルが四つあります。「課題解決型」と名付けさせていただきました。現行の文化部活動の課題を解決するため、地域の人材等を活用するモデルとさせていただきます。a-1 から a-4 まで示しておりますが、現在既に行われている取組又はその延長線上にあるモデルということとさせていただきます。
- 続いて b のモデルです。「ニーズ充足型」と名付けました。潜在的なニーズも含めまして、児童生徒のニーズに応えるために、地域の文化資源を活用するモデルとしています。例えば大学や文化施設が教員やプロの演奏家を派遣して学校にアウトリーチ支援をしておりますが、そうしたものを分類しております。また、文化団体による支援モデルもここに分類させていただきました。こちらのモデルも既に行われている取組ですが、先ほどの a との違いで申し上げますと、a は部活動がメインであるのに対して、b には文化活動が混じってまいります。
- 続きまして c のモデルです。これがいわば最終段階のモデルと考えております。「地域文化倶楽部志向型」と名付けさせていただきました。児童生徒が生涯を通じて文化芸術に親しむ受け皿となりうるモデルとさせていただきます。c-1 にも書かせていただきましたが、文化施設がアウトリーチではなく、その施設でプログラムを開設するタイプなどが含まれます。また、c-2 は、いわゆるお稽古事の教室を活用したモデルで、現在学校の部活動でこうした民間のお稽古事の教室を活用（※教室の講師を学校に招致している事例除く）している事例は調査しておりません。また、c-3 では a-4 を再掲しておりますが、これは a-4 の発展系としての c-3 ということでお考えいただければと思います。こちらでは、掛川市の未来創造部 Palette の活動を例として挙

げさせていただいております。先ほどの b と c の違いで申しますと、b と比較して c はさらに学校から離れて、ほぼ完全に文化活動として独立しているイメージです。このように、モデルを三つに分類させていただきました。

- 中間報告段階でもお示ししましたが、4 象限の図で整理をしております。
- なお、コロナ禍の影響も踏まえ、遠隔地指導についての配慮も重要です。そのため、四角囲みで ICT 活用についてという文章を付け加えました。新型コロナウイルス感染症対策や他の地域資源の活用のため、それぞれのモデルで ICT 活用というものの可能性も積極的に検討すべきという提言を出してはどうかと思います。ただ、もちろん全ての活動を全面的にオンラインとするのではなく、複数のモデルを組み合わせながら、遠隔地の芸術系の大学の先生による指導をオンラインで受けるようなことを想定しています。
- また、オンライン会議ツールだけでなく、映像資料の活用や活動の様子を録画して遠隔地の講師をやりとりするなど、多様な ICT ツールの活用も想像ができるのではないかと思います。こちらをこの検討会議の提言としてつけ加えてはどうかと考えております。
- 途中で御退席の先生もおられますので、次の議題について先にご意見をいただいていた方がよい先生がおられましたら、佐野委員長で御指名いただければと思います。事務局からの説明は以上とさせていただきます。

【佐野委員長】

- ありがとうございます。では、御説明のあった 4 ページまでの部分について先生方から忌憚のない御意見をいただきたいと思います。用語の整理と九つのモデルについてご意見いただけますでしょうか。

【長沼委員】

- こんにちは。まず用語のところ「地域移行」の言葉がありますが、これは今から申し上げることはここに入れるか、あるいはその次の 3 番の本文に入れるか御検討いただきたいと思います。現場の先生方の声を聞きますと、地域移行という言葉に学外に全てを移行するイメージがあり、困難だと否定的なイメージを持たれることが多いです。この資料では「段階的なプロセスや手順を踏み」となっていて、運営主体も変わっていくことが記載されていますが、誤解する先生がまだいる可能性があります。そのため、例えばですけれども、「形を変えて」や「主体を変えて」等、そういう言葉を入れて、この地域移行という言葉に補足してほしいということが 1 点です。
- 次に、図 2-1 の ICT の部分について、ここは現在進行形で全国の学校で進んでいるギガスクール構想とも連動しています。スマートフォンの 1 人 1 台時代を迎えて、地域移行もさることながら、現状の部活でも様々な形でタブレットとかが今後活用されることが想定されますので、例えば「ギガスクール」という言葉を入れることで、関連分野の方が資料を見てくださいるので、言葉として入れたらいかがでしょうか。以上です。

【佐野委員長】

- ありがとうございます。事務局から今の長沼先生の御提案に関しましてありますか。

【事務局】

- ありがとうございます。「地域移行」という言葉、修正します。
- また、「ギガスクール構想を活用して」という修正を入れます。ありがとうございます。

【佐野委員長】

- 長沼先生、よろしいでしょうか。

【長沼委員】

- ありがとうございます。

【佐野委員長】

- ありがとうございます。その他にありますか。

【揚石委員】

- 今の地域移行のところで質問ですが、「文化部活動」と「文化活動」がありますよね。これは基本的に文化部活動を移行して行って、文化部活動にしていくということですか。学校内の文化部活動を残し、その活動とは別に文化部活動を地域で新しく興し受け皿にして両方並立していくのだと私は考えていたのですが、最終的には文化部活動に移行していくという流れになっていくのでしょうか。そこを確認させてください。

【佐野委員長】

- 私も先ほどの説明でその一言はちょっと気になっておりました。事務局、どうでしょうか。

【事務局】

- ありがとうございます。まず、流れを説明するプロセスと、最終的にどういう形になるのかという説明を書き分けるべきと思いました。本報告書の段階では、学校部活動を全て文化活動にしていくということを述べるわけではないと考えております。最終的に国として、部活動をどうしていくのかという大きな問いともつながると考えております。本調査の報告書では、両方が残っており、文化部活動が地域の力を借りて負担軽減され、活動が活発になっていく、地域の文化活動も発展していくという未来像を提示しつつ、最終的に文化部活動がどうなるのかはさらに将来的な検討が必要になると考えられます。

【揚石委員】

- もう一つつけ加えますと、そこは別ものだと思ったほうが僕はスッキリするような気がします。学校の文化部活動というものはやはり学校の方向性に合わせる必要があります、学校は評価をする場所であるので、部活動でも評価を意識した活動になってい

くわけです。基本的に地域でそれをやろうとすると文化芸術というのは評価するものではないという立ち位置で、答えがない領域ですから評価をしません。評価をを地域でやっていくのであれば地域での今までの活動と違う形で行うべきだと思いますし、生涯学習とつなげた地域の生涯学習ということになると、部活動だけというのではなくて、地域全体老若男女問わず広げていく活動の中の一つとして捉えることになるので、また別ものになると思います。だから、あまり生涯学習とつなげて考えないほうがすっきりするのではないかと芸術団体側の立場としては私は思っています。その辺も御配慮いただけるとすっきりするように思います。前回も学校内・学校外という区分けが提示されていましたが、同様に分かれていたほうが良いような気もいたしました。

【佐野委員長】

- ありがとうございます。事務局いかがですか。

【事務局】

- ありがとうございます。御意見を御参考にしながら、誤解が生まれないように記載させていただきます。ありがとうございます。

【佐野委員長】

- 長沼委員からの御指摘のあった地域移行の概念規定ですが、これは「文化部活動を文化活動へ移行する」と書いてあるので、そうすると今の揚石先生みたいな形で捉える方が多くなってしまわないのでしょうか。文化部活動から文化活動だけが地域移行ではないということをご「地域移行」について丁寧に規定しておかないと、今のような捉え方が生まれると思います。よろしくお願ひいたします。

【事務局】

- はい。ありがとうございます。

【佐野委員長】

- そのほかいかがでしょうか。

【富士道委員】

- まず、2 ページの用語の整理案ですが、文化活動の中の下から 4 行目に「学校での児童生徒の指導やクラス運営に反映される」という表現がありますが、学校のほうでは「クラス運営」は「学級経営」という言葉を使っています。学校現場に周知するのであれば、言葉を選んでいただいたほうが良いのかなと思いました。
- 次にモデルについて、これは前にもどこかで話をした記憶がありますが、このモデルは一つの典型的なモデルであって、実際にはこれは重なっている部分も当然あるかと思っています。それも含めて、これはあくまでもそういう典型的なモデルであると補足等を入れていただいたほうが良いかと思っています。実際いろいろなものが混合しているケースが学校現場はあるため気になりました。
- そういう意味では例えば 4 ページの図 2-1、先ほどのモデルイメージという図がありますが、これはちょうど楕円が重なっているところがあります。実際にはそんなきれ

いに区切りができない部分がありますから、こういう重なりがある図というのは現実的かなと思いました。以上です。

【佐野委員長】

- ありがとうございます。今の富士道先生の御意見は「クラス運営」を「学級運営」という日常使われている言葉に直すということで、「ここに反映されることも想定される」というこの文章自体が問題というわけではないという理解でよろしいでしょうか。

【富士道委員】

- そうです。

【佐野委員長】

- 分かりました。図解は分かりやすいのですが、図解をするということは何かの情報を切り捨てるということになります。図解は分かりやすい反面全てを網羅できないので、図解のところはただし書きで少し説明を加えるような工夫を事務局にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【事務局】

- はい。富士道委員、佐野委員長、ありがとうございます。承りました。

【佐野委員長】

- 僕らでも論文の最後のまとめに図解をしたら、それまでの丁寧な説明が全然だめになってしまうこともあります。分かりやすいという点ではぱっと目に入るので、視覚的なインパクトはありますので、これが一人歩きしないような形で注意書きをよろしくお願いいたします。

【事務局】

- 承りました。

【佐野委員長】

- そのほかいかがでしょうか。

【妹尾委員】

- 3点か、4点だけコメントしたいと思います。一つ目はICT利用のところで、これはもう皆さんのほうがよく御存じですけれど、やはり生徒たちにとってもこのICTを活用して生徒同士でつながりができるとか、あるいは発表の場ができることが活動への一つの動機付けといいますか、モチベーションの維持向上にすごくプラスになっているという話をよく聞きます。コロナが今後どうなるか分からないのですけれども、休校中じゃないからもうICTはとりあえず置いておいてという感じになっている学校もまだ少なくないようです。積極的に休校ではなくてもICT活用をいろいろな場面でどんどんしていくことは大事ではないかと思いますので、そこまで書くかどうかは事務局に任せますが、先生方積極的な意見の記述がもう少し肉付けできるといいのかなと思いました。それが一つ目です。

- それから、「〇〇型」とあると思いますが、こういう形で大きく3つにグルーピングをいただいているので、分かりやすくなったと思います。9個羅列されるよりもグルーピングしておいていただいたほうが頭の整理になると思います。これが2つ目です。
- あと、これは趣味の問題かもしれませんが、ネーミングがこれでいいかどうかは検討の余地があると感じました。特に地域文化倶楽部志向型は、日本語的に、施行するものとそぐわないのではないかと、細かい話ですけれども思いましたの。これこそ地域文化倶楽部による地域移行型ということですよ。
- それから、この9つのモデルの中で僕が気になったのは、保護者が団体をつくり、あるいは団体をつくらなくても保護者が自主的に運営しているような部活動についてです。例えば多治見市は長沼先生のほうがお詳しいと思いますが、夜の17時とか、18時以降は保護者移行にしています。これはc-3だと「地域のNPOが」となっているため保護者団体とも違う感じがします。c-3に近いといえれば近いのですが、書き方や説明が気になりました。
- そこと関係するのですが、用語の定義のところ、地域文化倶楽部については営利非営利を問わないということを書いておいたほうがいいのではないかと考えています。僕の偏見かもしれませんが、なんとなく、何とか倶楽部とか、あとは文化庁さんが推奨している事業となると非営利の何かを想像する人もいるかもしれません。持続可能な、いろいろな受け皿を増やしていくためには営利団体もも含めて、受け皿としてあっていいと僕は個人としては思っています。その辺りも書き足したほうがいいのかと思いました。以上です。

【佐野委員長】

- ありがとうございます。今の数点の御指摘について事務局はいかがでしょうか。

【事務局】

- ありがとうございます。全て反映をしております。ネーミングについては引き続き委員の皆様にはご意見を賜りたいと思います。

【佐野委員長】

- ICTの活用は今これを特別に実施するのではなくて、全てのモデルがICTを当たり前前に活用して対面とうまく組み合わせていく時代になっていると思うので、ICTは基本的に入ってきているということのほうがいいと思います。
- それから、言われてみるとcの地域文化倶楽部志向型というのは、言葉の意味を見ても、cが目指す形のように見えてしまいます。これはやはりこのcを目指すのだというふうに捉えられてしまうので、これは今の妹尾委員の御意見・御指摘を生かして工夫してみてください。よろしく願いいたします。

【事務局】

- はい。ありがとうございます。

【佐野委員長】

- よろしくお願ひいたします。そのほか、先生方いかがでしょうか。大和委員、どうぞ。

【大和委員】

- 今の妹尾委員の意見ともつながるのですが、3、4 ページの言葉の使い方が特に気になっています。ニーズ充足型のまず左側のモデル名のところの大学・文化施設・文化団体で、これはアウトリーチと支援モデルと分けている理由が今一つ中身を見ているとわからないということ。それと b-2 において、「文化施設が当該施設に設置されている芸術団体」と限定しないほうが良いのではないのでしょうか。文化施設の実施する事業モデルで芸術家を雇用している施設はものすごく少なく、芸術家に頼んで派遣する、あるいは施設内で実施することが多いと思いますので、このような書き方はやめたほうが良いのではないのでしょうか。
- 「フルオーケストラと営利目的の団体を含む」とこれはおかしな引用で、プロオーケストラはほとんど非営利です。だから、ここでプロオーケストラを出す必要はなく、いわゆる活動している専門団体が人材を派遣し、支援するというのでいいのではないのでしょうか。こういう書き方をしている以上、文化団体の支援モデルが今一つ分からないし、やはりこれはみんなアウトリーチなのではないかなというふうに思います。
- 次の4 ページ目の芸術団体モデルについても、文化施設モデルはいいとして、「民間の教室モデルと保護者」の部分は民間の教室だけではなくて芸術団体のモデルもあるので、民間の芸術団体を含む事業者なんだと思います。芸術団体、それこそプロのオーケストラはジュニアオーケストラの指導を直接やっています。先ほどの取組も一体アウトリーチに置くのか、ここに置くのか、どちらがいいか判断がつきません。さらに民間事業者は個人も含まれると思いますので、これだけではなくて、オーケストラだけでなくバレエ教室なども含むので、膨大な数があります。だから、いわゆる保護者ではなく、営利非営利を含む民間の芸術団体を含む事業者というふうに考えたほうがいいでしょう。
- それと今、保護者と言いましたけれど、NPO 法人と書くと非常に限定的になるだろうと考えますので、これは個人も含まれていることも考えると、修正したほうが良いのではないかなと考えます。以上です。

【佐野委員長】

- ありがとうございます。今いろいろ御指摘がありました。事務局いかがですか。

【事務局】

- ありがとうございます。まず、一つ目の御指摘の文化団体による支援モデルについて、アウトリーチという言葉を使用していない理由ですが、学校に派遣をしていないタイプも含めるという意味で書かせていただきました。例えば、キッズ伝統芸能体験は学校外の場所を活動場所にされています。ただ、「アウトリーチ等も含めた支援」のような表現の方がよいということであれば、そのように修正させていただきます。
- また、b-2 で「雇用する」という表現が限定的すぎるというご指摘と理解しました。

謝金を払って、委嘱をして派遣というものも含まれると考えられますので、表現を修正する方向で検討します。

- また、「プロのオーケストラ」という表現は修正します。おっしゃるとおりこうしたオーケストラはチケット代金を事業収益とされていると思いますが、非営利が多いので、書きぶりを修正します。ここでは、営利／非営利をいうのではなく、公立の文化事業団体とは異なるもの、大学のような教育研究を目的とする団体とは異なるものを言及したいと思っています。
- cの民間の教室モデルは、例えばバレエ教室はここに入れるつもりでおります。ただ既存事例がないので、他のモデルと異なり少し浮いてしまっているのではないかと思います。モデル名の修正を検討します。
- 一方、個人の扱いについてですが、「個人の先生が学校に派遣される」という取組はaの外部講師モデルに該当します。このcは団体や営利企業がやっているというニュアンスを出したかったので、個人と教室と書き分けましたが、団体／事業者と書いた方がよいかと思いました。

【大和委員】

- 事例に対応しているという発想だけだと狭くなってしまって、なくてもいいような気もしますが、多分学校に派遣しているモデルもあるんですね。都内は都内の伝統芸能団体が学校に人を派遣するという取組は結構行っている。個別に、伝統芸能だけでなく演劇関係もやっている。だから、ここを学校と学校以外という言い方をしてしまうと狭くなっていて、ここはたまたまキッズに対応するためのというふうにしているのでしたら、事例があまり多くはないだけであり、モデルとしては文化団体がやるそういう学校及び地域に対するモデルがあるということを明快にしたほうがよいでしょう。そしてプロのオーケストラという例示はやめたほうがいいのではないかと思います。

【事務局】

- ありがとうございます。プロのオーケストラという例示は削除します。
- 懸念をしておりますのが、学校派遣型は文化庁の別の事業で長年支援をしているので、来年度の新規事業と区別を説明しにくいのではないかとこの点です。b-3が既存の文化庁事業とは異なるということを見せたいところです。
- ただ、大和委員からの御指摘は、各モデルの区別をわかりやすく示すべき、ということかと思いますので、修正いたします。ありがとうございます。

【大和委員】

- 了解しました。

【佐野委員長】

- アウトリーチも今は非常に多様になっているので、別に学校に行くだけがアウトリーチじゃなくて、その地域に行っているいろいろなところのホールで集めたりもしますし、大学に来てもらうアウトリーチもありますので、これも学校は活動場所だけでいいのかは考えてみてください。「等」をつけてもいいかなと思っていました。

【事務局】

- はい。

【佐野委員長】

- ほかにありますか。岡田先生、どうぞ。

【岡田委員】

- 私はちゃんと理解していないかもしれない。素朴な疑問なんですけれど、これ自体が地域文化倶楽部の創設に向けた文化部活動の在り方という話ですけれども、今の九つのモデル全部が地域文化倶楽部という大枠に入っているのだと考えてよろしいですか。

【佐野委員長】

- 事務局、どうですか。

【事務局】

- ありがとうございます。地域文化倶楽部が、文化庁が会議の中でご説明されてきた「地域の受け皿」に近いものと思いますので、例えば部活動指導員による a-1 などは地域文化倶楽部よりはさらに学校部活動に近いと考えられます。

【岡田委員】

- ここで議論していることは今たまたまプロジェクトのタイトルが地域文化倶楽部の創設に向けてという話だったけれど、実際にはもっと広い枠の話をしていると考えてよろしいですね。9つ以外の形で部活との関係の中で、子供たちがどういうふうに文化に触れるかということを考えている枠組みだと考えてよろしいですか。

【事務局】

- はい。

【岡田委員】

- その場合に先ほどから出ている文化庁の事業に採択して実証するという話のための9つのモデルなのか、それともその先まで見たときのこうしたものが継続していることを考えての9つということでしょうか。

【事務局】

- ありがとうございます。来年度事業の仕様書をつくるための会議ではありませんので、より未来に向けて幅広くということで考えております。今、文化庁が挙手されたので、文化庁よりご説明いただければと思います。

【佐野委員長】

- お願いしましょう。

【文化庁・根来室長】

- ありがとうございます。今の御議論と重複する点と重複しない点とがあるのですけ

れども、先ほど事務局から例えばオーケストラとか、既に文化庁の事業で昭和から学校に派遣するような事業があるという御指摘を頂いたのですが、あの事業が目指しているのは幅広くいろいろな文化芸術を体験させるという事業を指します。今ここで議論を私たちがしていただきたいと思っているのは、まさに部活動のような取り組みです。継続的に1年間、2年間、3年間とか継続的に活動できる場所がないというところが今課題だと思っていますので、文化庁の既存の事業とは必ずしも学校に派遣する場合であっても重複はしないのかなと思っています。

- それから、もう一つ、図 2-1 の中で 9 つのモデルのイメージを出していただいています。先ほどから確かにこの表の中で説明しきれないところがあるという御指摘もいろいろな先生方から頂いているところですが、この表を仮に書くとしたら、私が気になっているのは a-1 の部活動指導員活用モデルが文化以外の地域資源の活用ということで一番左下に書かれていることです。部活動指導員はもちろんただ見守るだけの人もいれば、きちんと指導者経験があったり技術を持った先生が指導してくださる場合もあるので、必ずしも左下だけでなく文化資源の活用という方向にむしろ縦長になって地域とか分野によっていろいろな先生方が関わるという可能性があるのかなと思います。今 a-1 で左下だけに丸があるのは少し違和感があったので、それを御指摘させていただきたいと思いました。
- 今、岡田先生から御指摘がありました件について、もともとの事業のタイトルが「地域文化倶楽部の創設」となっておりますが、これまで今年度御議論いただいている中で一足飛びに地域移行するのは難しいということで、現在の移行段階や学校から外に出すのが難しい分野、あるいは外に新たな受け皿があることで子供たちが参加しやすくなる形等、いろいろなパターンが存在していると思います。地域文化倶楽部創設に向けたいろいろな段階のものがあることを示すのが a、b、c なのかなとは思っております。ただ、それら全てを地域文化倶楽部というのか、最終形の本当に学校の外に新たにできたものだけを言うのか、確かに言葉の使い方は整理する必要があります。ここで御議論していただく内容としてはいくつかのタイプもお示したほうが部活や学校、地域の違いがあってもモデルとしやすい事例が選べるかと思っておりますので、a、b、c という整理はそれはそれでよいのかなと思いました。以上でございます。

【佐野委員長】

- ありがとうございます。どうぞ。

【岡田委員】

- 続けてですが、今のことはよく分かりましたが、やはり前から出ていました段階移行の話はすごく気になります。段階移行というと、a から b、b から c へといく方向に向かっていっているイメージですが、いろいろ並び立つような形のものなのかなと僕は考えました。今の学校のみで実施している形ではなくいろいろな方向にさらに発展していくという形の話をされているのかなと思ったので、段階移行という言葉は、今まで他の先生方もおっしゃいましたが私も気になりました。
- あとは私が素朴な疑問で分かっていないのかもしれませんが、一般に各種教室や、文

化団体がやっているワークショップとかが地域で行われています。今回のような枠組みを設定して文化庁事業として何かを行う場合、試験的な、文化庁事業での実証期間が終わった後にあるのは、学校の地域文化倶楽部みたいな大枠で学校の部活や、文化活動等を束ねるような仕組みをつくっていくという話なのか、それとも文化活動を促すためにやっているのであって、実際にはその先はそれぞれに特色ある活動が行われていてよいという話なのか、そのあたりはどうでしょうか。つまり部活動が今学校全て、全国の学校でやっている部活動自体が大幅に変わって、一つのここで議論している仕組みによって動いていくのでしょうか。それとも、それは一つの何とか事業という期間限定の文化庁がやっている事業の中の活動の一つに過ぎないのでしょうか。

【佐野委員長】

- 文化庁からご返答ください。

【文化庁・根来室長】

- もともと目指していたのは、学校の部活動を全て外に出してしまうということです。これまでの中教審の答申などでも、このように指摘されておりました。ただ、文化庁でも運動部についても、全ての分野の部活がそんなことが現実的にできるのかというところが、今現場で恐らく疑問に思われていらっしゃるのだと思います。私自身も分野によっては難しいところもあると思っています。将来的に、財政支援等の経済的な状況がきちんと整うようであれば、確かに学校から全て外に出すことは理想としてはあるかもしれませんが、ですが、現実的にそこまで財政的に支援ができないのであれば、ある程度分野によって、学校に残らないと活動ができないもの、あるいは学校の外でのほうがむしろ活動しやすいものというのが出てくると思います。分野によって支援してくださる団体があったり、また地域によって全然状況も変わってくると思いますので、いろいろなタイプの部活動が並列している状態が最終形だと思っています。
- 文化庁が来年度からご支援したいと考えているのは、学校の中でしか活動できていなかった分野が外に飛び出せるのをご支援するですとか、あるいは外で待ち構えて受け皿をつくれるのなら、それをつくっていただきたいということです。でもそれも、例えば数年後には自立していただくことを目指していますので、モデル事業が終わった後、学校の外に幾つか受け皿があって、学校の中にまだ部活が残っているところもある。そういう状態が最終形なのかなと思っています。

【岡田委員】

- ありがとうございます。

【佐野委員長】

- ありがとうございます。いろいろな種があって、それを現状分析した結果、これから多様な地域文化倶楽部に発展していきだろろうと。そのあるモデルというのが、今回9つ出ていると捉えたいと思います。

- 事務局、今岡田先生からも出ましたが、地域移行に関する 6 ページの図の説明を先にやってしまったほうが分かりやすいですか。

【事務局】

- はい。承りました。

【佐野委員長】

- こちらは時間がかかりますか。

【事務局】

- いえ、それほど時間がかかるものではないので、休憩前までで当社の説明を行い、休憩とさせていただき、休憩後に議論を再開させていただく形でいかがでしょうか。

【佐野委員長】

- そうしましょう。それから、14 時までしかいらっしゃれない先生には、また最後に御意見をいただきましょう。

【岡田委員】

- 14 時までの参加としておりましたが、それ以降も大丈夫です。

【佐野委員長】

- そうですね。ありがとうございます。では事務局お願いいたします。

【事務局】

- はい。それでは段階的な移行について御説明いたします。先ほどからもお話がありますが、段階的な移行について本検討会議の当初より指摘されてきました。そのプロセスの例を示させていただいたものです。
- まず、段階的な移行の考え方は先ほどの図でお示ししましたが、まずは適切な主体でレベル別に検討を進めるべきとしてはどうかと考えております。
- まず、学校ごとにばらばらに検討するのではなく、地域全体で検討すべきであり、各地域での組織的に検討すべきと記載しています。また、教育委員会や社会教育担当部局が組織的に検討を行うべきということも明示してはどうかと考えております。
- 続きまして、検討の優先順位というものを示させていただきました。まず課題がある部活動については最優先で地域の力を借りて解決する、としてはどうかと考えます。課題例を書かせていただいておりますが、安心・安全ではない部活動や、学校の先生や生徒の皆さんが疲弊している部活動がもしあるとすれば、最優先で検討されるべきと考えます。つまりニーズの充足や生涯学習的な観点も非常に重要ですが、並行して検討するのは難しいかと思いますので、まずは課題を解決して、学校の教育活動を正常に行うことを最優先としてはどうかと考えます。
- その次ですが、ニーズの洗い出しをすべきと書かせていただきました。最終的には、地域において生涯を通じて文化芸術に親しむ態度を涵養していく環境の整備に向けて、学校ではなく地域全体で検討進めるべきとさせていただきました。
- 続きまして、検討プロセスの一例を図示しました。先ほどのモデルの a、b、c に対

応して、今は単線構造になっておりますが、例えば b と c が並行することはあるかと思いますが、a の課題があるのにそれらを放置して b や c に取り組むべきではないという提言としてはどうかと考えます。ご検討ください。

- まず、現行の部活動に大きな課題があるかどうか。課題がある場合は地域を巻き込んで解決するモデルというものを検討してはどうか。これは文化庁、文部科学省が 9 月に発表した部活動改革プラン、休日部活動を外に出すというモデルも含めてですが、この a の課題解決型モデルにつながるというイメージです。ただ、モデルにすぐに行くのではなく、その前に各地域で検討すべき項目があるということも併せて示しています。地域が学校の働き方改革や、生徒の多忙に理解がないままに外に出すと言ってしまうと、「学校がさぼっているんじゃないの」と受け取られてしまうのではないかという危険性を学校側が感じてしまって、地域の力を借りるのをちゅうちょすることがあってはいけないと考えます。したがって、各地域で学校の現状への理解があるかどうか、地域と学校がどの程度連携できているか。そうしたことを検討した上でモデルの実施というものに進んではどうかということがこの図のポイントです。
- また、考え方のフローでは、b の課題が無事に解決される、又は、特に課題がないときに c に流れていくという図にしましたが、岡田委員からのご指摘のとおり、b と c が並走する、順番が逆転するということもあり得ると思われれます。このフローについての説明は以上となります。

【佐野委員長】

- ありがとうございます。
- では、ここで 1 回休憩を挟みたいと思いますが、よろしいでしょうか。【事務局】
- 承知いたしました。ではここで休憩を挟みたいと思います。14 時 5 分ごろに再開いたしますので、それまでにお戻りいただけますと幸いです。いつもどおりズーム会議からは退室されずに映像・音声オフとしていただけますと幸いです。もし一時退室される場合は事務局までお声がけください。どうぞよろしくお願いいたします。

【佐野委員長】

- はい。ありがとうございます。

(休憩)

【事務局】

- 皆様お戻りかと思われれますので、こちら議事を再開させていただきます。では司会を委員長にお返しいたします。佐野先生、よろしくお願いいたします。

【佐野委員長】

- それでは先ほど事務局から説明がありました「段階的な地域移行について」、資料の図を中心にご意見、ご指摘をお願いいたします。大坪先生どうぞ。

【大坪委員】

- 地域移行の考え方とフロー、モデル例ですが、考え方のフローにある a、b、c について、これは a、b、c と順にフローを進めていくものではなくて、それぞれ三つは別の観点であると思います。a がオーケーだから b に進んで、b がオーケーだから c に進むという種類のものではないと思うのが一つです。
- それから、モデル例にニーズ充足型が二つ入ってしまっていて、これは誤記かと思います。
- 全体を通じて、先ほど文化庁からお話がありましたように、今回の調査では一つの大きな方向性を示すというのではなくて、あくまでも移行していくという方向性の中で、今考えられる可能性を示すのだと理解しています。ただ、いずれにしても何らかの方向性がないと、発想が生まれにくいのではないかと心配はあります。
- その中で先ほどもご指摘があったのですが、モデルを見ていくと、どうも継続性のある部活動に取って代わられるような地域文化倶楽部ではなくて、単発型のイベント的なものに読めてしまう部分があり、要注意だと感じました。あくまでも、継続性のある文化活動、団体、あるいは組織を育成していくことが目的であることを、はっきり示したほうがいいのではないかと思います。
- このようなモデルをつくる一つのきっかけになるような方向性を、検討の中で示していくことについては重々理解をしています。しかし、学校の先生方の長時間労働からこの議論はスタートしている。そのところを、今までの文章や図の中に全く出てこないんですね。それはいいのかなというのがあります。
- それから、ただそれだけではなく、地域文化倶楽部のようなものをつくることによって、日本全体の文化芸術振興が図られるのだという方向性を示す必要がありますよね。考え方としてどこかに置いておかないと、何でこんな倶楽部をつくらなければいけないんだ、何で地域が部活動に積極的に参加しなければいけないんだ、という動機付けがはっきりしてこないのではないかと思っております。

時間がないものですから雑駁な話になりましたが、考え方のフローのところだけ少し検討していただきたいと思います。【佐野委員長】

- ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

【事務局】

- 大坪先生、ありがとうございます。14時半までの会議御出席ということで承っております。
- フローについては、ぜひ他の委員からもご意見をいただきたいところです。先ほどの説明で a だけは最優先に取り組まれるべきとご説明しましたが、時間的に a、b、c の順序となるかどうか、というよりも、a は必ず解消されるべきであり、a を残したままにしてしまっただけではいけないという意味で a を一番上に書いていますが、大坪委員含め、他の委員からもまた御意見をいただければと思います。
- 図の誤記、失礼しました。修正させていただきます。
- 単発的な活動ではない、という点も反映します。
- 学校の働き方改革についても、報告書の冒頭から丁寧に説明をしていきたいと思っております。

- また、日本全体の文化の水準向上という点も、次の第 8 回の検討会議で扱う予定ですが、報告書内でも本検討会議の重要なメッセージとして提言してはどうかとご提案させていただきます。次回には各委員より自由に御発言いただく機会を 5 分程度ずつ設けたいと考えておりますので、御欠席の先生につきましては事前にご意見をいただきましたら、事務局より代読させていただきます。

【佐野委員長】

- それは文書、メール、動画の形式でも良いのでしょうか。

【事務局】

- はい、いずれの様式でも結構です。

【佐野委員長】

- 提出いただいた場合、事務局より次回会議にてご紹介いただくと。

【事務局】

- 様式は自由ですが、ただ、間違いがないようにという意味では文章などでいただけますと読み上げという形でさせていただきます。

【佐野委員長】

- ありがとうございます。では議論に戻ります。今、大坪先生からご指摘のありました通り、a、b、cそれぞれの課題があるに違いないですよね。イベントとして終わってしまうというのも一つの課題だし、そこを解決していかないと、継続的な地域倶楽部には発展しないと思います。現行の部活動の問題点の洗い出しから入ることは大事だと思いますけれど、この考え方のフローの書き方等にご意見いただければと思います。いかがでしょうか。

【富士道委員】

- 今、指摘があったとおりで、例えばフローの冒頭に学校の部活動に課題はあるか、とありますが、部活動に課題があるからこの話を進めているわけで、課題があるのはもう前提なんですよ。ないわけがないというのが、実は学校現場としては本音なのだろうと思います。それよりも、例えば学校または地域に、文化資源が本当にどれだけあるのか、人材がどれだけ把握できているのか等。例えば、様々な条件の中で我が校ならどう手が打てるのか、というのがフローの考え方なのだろうと思います。部活動に課題はあるという前提で、どのような条件の中でどのようなアプローチがあるのか。仮に 9 つのモデルに対しては、どのようにアプローチしていけるかというのを示すことで、学校に対して一つのヒントになる、手助けになる、支援になる。そのようなフロー、考え方の図にいただければ、学校現場は助かるのだと思います。以上です。

【佐野委員長】

- ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

【事務局】

- ありがとうございます。ここのフローの見せ方ですが、今はモデルに紐づけてフローを書いているのですが、課題別を書くというようなことも含めまして、今後検討します。ありがとうございます。

【佐野委員長】

- 今のことに関わってでも結構ですし、ほかの話題でも構いません。

【長沼委員】

-
- この図はとてもよくできているのですが、今、富士道委員がおっしゃったような課題があると思います。加えて、あと2点あります。
- 1点は単純なことです。a、b、cというアルファベットが、フロー図上で課題とモデルの部分の両方に出てきて分かりにくいですね。どちらかを1、2、3とか、大文字のA、B、Cとか別のものにしないと分かりにくいということです。非常に単純なことになります。
- もう1点は本質的なことです。先ほど委員長がおっしゃったように、こうした表や図が出てくると、受け取る側は何か分かったような気になってしまうのが一番怖いです。例えば、このフロー図を見て、図の一番上の課題aに対して「課題あり」と選択し、そこから導かれるモデルa「課題解決型」を実施してもう終わってしまうと。もちろん、地域によってはモデルaが理想的だから、これ以上はモデルbやcに進まないということがあってもいいとは思いますが。ただ、我々は段階的移行と言っているわけですから、それをこの図とは別に示さないと、段階を踏んで移行していく過程を踏まずに終わってしまうということがありますね。

1例申し上げます。モデルaからcへの移行に関して申し上げますと、合同部活では複数校が集まりますが、一部今、過疎地域で行っている拠点校方式というのがあります。市内で合唱をやるのはA校、吹奏楽はB校とし、そこへみんなが集まる。拠点校以外の学校は、逆にその種目をやらないというものです。この拠点校方式を移行の段階にかませることによって、まず拠点校に部活動が移り、さらに拠点を学校外に出していく。学校でやるのもいいけれど、公民館や市民ホールなんかも候補になり得ますよね。あるいは、運営主体を学校から外に出していくと、これがモデルc-3になるということですね。こういう形の例を示してあげることによって、我々の段階的移行はより鮮明になるのではないかと思います。この図とは別かもしれませんが、それは必要なと思いました。以上です。

【佐野委員長】

- ありがとうございます。先ほど大坪先生からもあったように、イベント的に終わってしまうモデルcについては、もしかするとaとcをかませることによって、aの継続性の中にcのイベント性を加えて、それが節目節目になっていくこともあると思います。また、今の長沼先生の指摘のように、いろいろな融合形を考えていくこと良いかもしれませんね。とりあえず分かりやすく、分析的に9つのモデルに分けまし

たけれど、各モデルからうまくいいところ取りをすると。先ほど富士道委員からのご指摘にもあったように、学校の実態や地域の特色、さらに ICT なんかも絡めるとかなりおもしろい構想が描けるのではないかという気がしました。あくまで構想で、実際は予算等の物理的な条件をクリアしなければならないとは思いますが。ほかに先生方いかがでしょうか。

【妹尾委員】

- 関連して 3 点か 4 点くらい申し上げたいと思います。先ほどからご指摘があるこのフロー図についてですけれど、多くの方がおっしゃっているように、図中に 3 つ挙げられている課題は、浅くか、深くかはあると思いますけれど、どこも検討していくということではないでしょうか。多分課題 a だけ検討して、というのではなくて、b も c も検討していくということだと思いますので、どちらかという直列的なフローよりも、a も b も c もそれぞれ検討していくという、並列的なイメージがしました。その点については、フローという形にこだわるかどうかも含めて、考えたほうがいいのかと思いました。
- そことも関係するかもしれませんが、資料 5 ページ目に検討の優先順位というものがあります。これも言い出すと切りがなく、またいろいろなことを書いていただいているのはありがたいのですが、富士道先生がおっしゃったように、検討の優先順位としてはまず地域の資源とか、受け皿とか、人材をサーチすることが挙げられるかと思えます。地域の人と学校がきちんと話し合う場を設定するとか、既存のものも生かしてもいいと思いますが、要は学校の先生方はあまり地域資源とか、地域移行の受け皿になるような方と接点がそんなに必ずしもあるわけではないのですよね。なので、まずはネットワークをどうしていくのか。前から出ているように、コーディネーターの方にも活躍していただかないと、恐らく教頭の負担が大きくなってしまいます。そのようなことも含めて、優先順位は考えたほうがいいのかなど。その辺りについても事例調査をたくさんしていただいているので、地域移行が徐々にでも進んでいる先行事例ではこういうステップを踏んでいたよね、といった成功要因を思い出していただくと、もう少し検討の優先順位あたりに肉付けできるような感じはいたしました。
- それから、7 ページ目の「生涯にわたって云々」という c のところで、これの最初の 1 個目のポツについて「生涯を通じて文化芸術に親しむ態度の涵養を行う」ということで学校が取り組むべきとされている点が少し気になりました。確かに、そのような態度を育成していこうというのは賛成ですが、学校側が受け取ったとしたら、そこまで学校でやるんだっけ？みたいな感じにならないかなとも思いました。もちろん、学習指導要領でもそのような態度は大事だとされていますが、まさに地域と一緒にやっていくことだと思います。この辺りについては抽象度が高いので、どういうことを意味しているのかを、もう少し腹落ちをさせていかないといけないのかなと僕自身も思いますし、書き方も含めて考えないといけないのではないのでしょうか。要は生涯を通して文化芸術に親しんでもらうように子供たちになってもらいたいという思いは、もちろん学校側としても当然持っておかなければいけないと思いますが、

生涯学習に学校がどこまでコミットメントするのかというところは、いろいろな議論があるかなと思いました。

- それから、最後に全体を通じてですが、報告書としては構わないかもしれないですが、「何とかすべき」がずっと並んでいて、読者としては何か押しつけがましく感じないかなと思いました。よしあし両方あると思いますが、文科省教育委員会向けに出している通知は、たいがい「すべき」ときつくは書かずに、「何とかすることも考えられる」とか、「先行事例からするとこういうようなものを一つとして」というように、例示として示していますという感じなので、「何とかすべき」という書きぶりは、少し見直したほうがいいのかと個人的には思いました。以上です。

【佐野委員長】

- ありがとうございます。事務局、いかがですか。

【事務局】

- ありがとうございます。直列のフローではないというご意見かと思えます。このように直列で表現した理由ですが、地域移行についてこれまで想定もしてこなかった学校にとって、結局何から着手すればよいのか、という質問が想定されるため、現状の部活動の課題を把握するところからスタートしてはどうか、というメッセージでした。一方、そうしてしまうと課題検討だけで止まってしまう学校もあると考えられますので、このフローは何らかの形で学校に手がかりとして残しつつ、理想形の検討フローではないので、今後修正します。長沼委員がおっしゃったような実例をフローに付記するなどの工夫が有効かと思えます。

【佐野委員長】

- 妹尾先生からもご指摘があったような、リサーチの部分もですね。

【事務局】

- 承りました。

【佐野委員長】

- 地域にある、身の回りのリソースを探してみようのような形で入れられるといいですね。ヒアリング結果を基に、例を挙げればいいのかと思います。

【事務局】

- 承りました。それ以外の御指摘も反映してまいります。ありがとうございます。

【妹尾委員】

- ありがとうございます。一言だけ。まさにおっしゃるように、たくさん検討事項を書かれると、何からやってよいのやらという反応もあるというのはよく分かりました。
- 今の指摘も踏まえると、そもそも学校の校長なり、教職員なり、あるいは教育委員会の方の中には、地域移行の意義についてあまりぴんと来ていないという方もいらっしゃるのかもしれないですね。部活動に課題はあるかと言われると、みんなあるというんだけど、課題認識の度合いや危機感の違いはあるだろうと思いますので、まずは

現状の課題の洗い出しや、課題解決に向けた一つの解としての地域移行の必要性や意義をよく考えましょうという部分は、大事にされたほうが良いなと思いました。

【佐野委員長】

- それから先ほど妹尾先生からもご指摘があったような、「べき」「すべき」の文言については事務局いかがですか。

【事務局】

- 修正させていただきます。ありがとうございます。

【佐野委員長】

- 文科省からの通知文については、「一例として」と書かれていたとしても、受け取る側はこれはやるものだとして受け取っていますけれどね。この報告書の性格はまだ分かっていない部分もありますので、文化庁とも相談をしながら調整のほどお願いいたします。

【事務局】

- はい。ありがとうございます。

【佐野委員長】

- ほかにいかがでしょうか。大和委員どうぞ。

【大和委員】

- 報告書の性格について、一体誰に対して読んでもらいたいのかというのが分かりません。文科省の政策、地域移行という点はかなり強く出てきているような気がいたしました。
- 先ほど大坪先生が言われたように、この調査の大目的の話ですよ。地域の文化力向上という観点が、もう少し明確に位置づくと、フローにおける課題等の順番付けはなくなるのではないかと思います。
- それともう1点、「生徒のニーズを充足するための取組があるか」という部分についてですね。先生に報告書を読ませるのであれば、生徒のニーズを教員が把握しているかどうかは分からないと思います。例えば、学校の音楽や美術の授業でやられていないことを、民間等で多くやっているということもあると思います。地域全体で考えたときに、学校であるもの、ないものと分けて考えると、読み手にとってもはっきりしてくるような気がします。

あと4ページに戻りまして、モデルの4象限の図ですけれども、「民間の教室モデル」については学校施設の利用をする場合もあると思いますので、これは象限の左側に寄ってくるのではないのでしょうか。民間の場合、文化施設を使うモデルや学校と連携するモデル等、複合的なモデルも出てくると。思いました

【佐野委員長】

- ありがとうございます。報告書の読み手について説明いただけないでしょうか。

【事務局】

- はい、ありがとうございます。教育委員会と地方自治体の文化振興部局に向けて報告書を郵送しますので、第一の読み手は教育委員会、地域行政の職員の方を想定しています。それから、学校長や部活動の指導でお困りの先生方も想定しています。ただ、文化庁ホームページからも御公表いただくので、文化団体の方々、学校を手助けしたいと思っておられる方々に向けても分かりやすい報告書とすべきと考えております。
- それ以外のことは御指摘として参考とさせていただきます。ありがとうございます。

【佐野委員長】

- ありがとうございます。内藤先生、どうぞ。

【内藤委員】

- 先ほどから出ていますけれども、私の言いたいのは一つです。先生方の働き方改革、それから部活動は学校教育の一環であるということから出発して、部活動を学校教育の管理下に置くのか、学校教育から離すのかという議論を行ってきました。その結果として、課題 a、b、c とモデルが出てくると思うのですが、学校の先生の立場からしたら、この図がいきなり出されてくると、モデルによってはもう我々とは関係ないと思われる部分が出てくる可能性もあるような気がしました。教員の働き方改革の面もありますから、「検討の優先順位」の洗い出しをしっかりとやっていかないと、先生方が本気になって考えていかないと、教育委員会、学校長に読んでいただくとのことですが、結局は先生方の負担を軽減する、もしくは生徒をあまり忙しくないようにさせつつ、十分な活動ができるようにすると捉えなくてはなりません。部活動を正常にするという考え方が先ほど出てきましたけれども、結局は部活動をしたい先生もいるし、指導できる先生もいる一方、負担に思う先生もいるし、指導できない先生もいる。それから、平日の部活動と休日の活動の関係を学校と教育委員会できちんともんでいかないと、空回りをしていくような気がします。
- 結局は、学校の先生が部活動にどう関わるかということです。部活動を教育の一環としたらば、どのように教員は関わっていくのか。学校教育から全部離してしまうのであればいいのですが、段階的に混じり合っている形ならば、教員の方が関わり方を迷われると思います。学校の関わり方の認識をしっかりとんでいかないと、モデルだけに終わってしまう気がします。
- ですから、働き方改革も含めて、教育委員会や学校のところで、学校の部活動への関わり方をきちんと検討するようというところを報告書の文言に入れておかないといけないと思いました。

【佐野委員長】

- ありがとうございます。事務局、いかがでしょう。

【事務局】

- はい。ありがとうございます。課題の洗い出し、しっかりと書いていきたいと思っております。また、a と b のレベルで学校がどこまで関与するのかというところは、第 5 回、第 6 回で先生方に御議論いただいた論点を報告書でもまとめますので、そちら

で記載させていただきます。本検討会議ではきっぱりと線引きを示すべきではないかという御意見もいただいております。自治体アンケートでもそうした要望が寄せられましたので、報告書案を作成しましたら委員にもご確認いただきたいと思えます。

【佐野委員長】

- ありがとうございます。揚石委員、どうぞ。

【揚石委員】

- そもそも論になりますが、スポーツ系や吹奏楽部は非常に人気があってしっかし活動を行っている種目だと思いますけれども、その他にも美術部、写真部、科学部、生活部等、いろいろありますよね。ゆったり、のんびりいろいろなことも一緒に取組ながらやっている種目は、学校現場であまり問題になっていないのでしょうか。それらは学校部活動の理想型のような気がするんですね。でも、やはり人気のあるスポーツ系部活動や吹奏楽部は、もちろん生徒にとっても先生にとっても、非常にやりがいがあると思いますので、教育的にも必要であれば学校の中できっちりやっていくという経緯なのだと思います。
- そうすると、何をしたいのかといたら、そこはサポートをする部活動支援員を入れる等ではないでしょうか。議論がいろいろなことを広がっているけれども、もともとの問題点はどこですか。問題になっているのはどこの部活動ですか。問題になっていない部活動もありますよね。そもそも、きちっとできている部活動もありますよねという話になってしまうような気がしました。さっきの話に戻りますけれど、課題をしっかりと出して、それに対する対応策を検討するということではないでしょうか。
- 学校ができるなら学校がやればいいし、できないところは地域でやっていく。小規模になっていけば、合同部活動をしなればいけなくなる。そういうことをきっちり筋道立ててやっていけばいいと思いました。
- あと、学校は3年間という限られた期間の中にどうしても限定されてしまいます。卒業後については生涯学習になりますから、それは地域で文化芸術をしっかりと楽しんでいけるような社会をつくっていく、という広い視野でやらなければいけないとおもいます。それは生徒さんの部活動だけではなく、もっと広い視野で語られなければいけないと思うし、でもそこにつながる部活動としてきちんと今回提言されればいいと思います。
- もともとのこの全体の報告書にけちをつけるわけではないのですけれど、何が問題なのかという、私はよく分からなくなってきてしまったんですね。これはすごく複雑で、すばらしい報告書にはなっているけれど、何人かの先生方も語ってらっしゃいましたよね。もともと何だったのか、という部分について、単純でもいいのでもう少しシンプルにしたらどうかなと思いました。以上です。

【佐野委員長】

- 貴重なご指摘ありがとうございます。事務局、いかがですか。

【事務局】

- はい。ありがとうございます。働き方改革からスタートした調査研究ですので、報告書を読まれる方にはこの調査研究の課題意識、出発点からスムーズに読んでいただけるような構成としたいと思います。ありがとうございます。

【佐野委員長】

- 恐らく5ページの「検討の優先順位」というところが、ここでもう一回原点となる課題に戻ろうという意識の強いあらわれだとは思いますが。揚石委員、ほかに何かありますか。

【揚石委員】

- この辺の課題を中心に、報告書は書かれたほうがいいかなと。全体の広がり感が出てくるとは思いますけれど、シンプルなほうが読み手にも伝わるとは思います。

【佐野委員長】

- ありがとうございます。田村先生、どうぞ。

【田村委員】

- 今部活動の課題に関するお話がございましたが、部活動がどうしても必要なのかというと、必要だから学校ですべてやってくるわけですのでね。それが欠けるからということで、地域で部活動に代わる文化活動を担ってほしいという話だと思うのでございますけれども。事務局より、本調査結果は教育委員会とか、行政とか、学校長に示すとありましたが、その方たちは文化部活動というものをどう思っているのか。その根本的なお考えがはっきりしなければ、こちらから何か提言してもどうなのかなというふうに思ってしまう。
- 私は公立文化施設に関わっていますけれども、全国に公立文化施設は2,200もあるんですね。県庁の事業で、毎年事業に10億使っているところもありますし、何千万しか使わないところもあります。市町村だったらもっと全然少ないです。それはもう行政と自治体のトップの考え方であり、基本の文化施策がないということだと思います。文化部活動だって、ほかの教育と比べてどのように思っているのかというところをきちんと考えなくてはいけない。時間がないからこうしましょう、という類のものなのかどうかということも、考えなくてはいけないと思ってしまう。
- そういう意味で教育委員会云々の方たちが何も考えていなかったとしたら難しいと感じてしまいます。これが日本のある意味では現状でございます。課題はありますけれど、文化部活動が子供にとってどんなに大切なものか、ということがはっきりと示されていないければ、地域移行について検討しても実になっていかないのではないかという気がいたします。そうでないと、ただこの表をお示しするだけになってしまうかと思いました。
-

アウトリーチという言葉だって、どこかへ行くからアウトリーチというわけではありません。いろいろな形のものがあるのがあって当然であり、実際にいろいろなものが実施されています。

例えば学校長の理解があるところだと、総合学習が始まった時点より、総合学習の時間にて演劇のワークショップを毎年取り上げているところもあります。それはやはり芸術や文化というものが人間にとって不可欠なものであるかどうか、そしてそれが子供の教育にとって大切なものかということを中心にきちんと一度考えないとおこなわれません。報告書には検討したいろいろなこととか列挙されていますけれど、それだけに終わってしまうのではないかという危機感を持っております。【佐野委員長】

- ありがとうございます。ご指摘をもとに、事務局に書きぶりを工夫していただきましょう。ほかにいかがでしょうか。

【長沼委員】

- 1点だけ補足させてください。ど9月上旬に文科省が発表した、いわゆる休日だけの地域展開についての関連性を、やはりこれでも示す必要があると思います。例えばですけど、現段階では平日の部分はまだ学校でやっていきたい。でも、課題があるからaタイプ、bタイプに移ったと。休日の部分は何とか地域の皆さんに協力いただいてcタイプに移ったと。例えばこういう書きぶりで、形の例を示していく。文科省の考えでは休日の意向は第一歩としていますので、二歩目は平日も外にという考えがあるのでしょうか。そうすると、cタイプを平日にもできないかな、という議論をすればいいのではないかな等、例示はしてもいいのかなと思いました。以上です。

【佐野委員長】

- ありがとうございます。事務局、いかがですか。

【事務局】

- はい。ありがとうございます。あくまでも本調査報告書では例示のレベルにすぎないと思われませんが、委員からのご指摘について文化庁と協議いたします。

【佐野委員長】

- できるだけ現実に近い、これだったらうちもいけそうだなとか、手応えのある例示にしておかないと、絵に描いた餅になりかねない。先ほどの田村先生からのご指摘でもあったように、行政も本気にならないといえますか。我々がモデルの組み合わせがもしろい等といろいろといっても、行政に行ったときに教育委員会がここまでで、ここからは文化芸術の部局だみたいな、妙なぎくしゃくした縦割りが出てくるかもしれません。我々としては、縦割りなんかも少しずつ打破していくような形で、できるだけ実態や現場のニーズに即したようなモデルを書いて報告するしかないのかなと思います。ほかにいかがでしょうか。

【妹尾委員】

- 僕も少し補足させていただきます。皆さんの御意見を受けていて改めて感じたのですが、そもそも地域移行を考える背景として、もちろん教員の負担軽減の話は大きいというのはそのとおりです。ただそれだけのためではない、というのはこの会議で何度も確認しているとおりでと思います。例えば、ハードに活動をやっているある顧問の先生から、そんなに負担感はないよと言われたときに、議論はストップしてしまう

可能性があるのです。当然教員の負担軽減の部分は大事だけれど、それだけでなく、子供の負担軽減の話とか、生徒が十分に文化芸術活動に親しむ機会を持てているのか、特に家庭の教育力の格差による文化芸術活動へ親しむ経験にどんどん差が開いてしまっているのではないかと。あるいは田村先生もおっしゃったように、地域の文化力や文化政策にも相当に地域差があって、そこに家庭の教育力の差が重なり、文化経験が豊かな子供たちもいれば、そうではない子供たちも現実的には出てきてしまっていますよね。そういった問題認識があるとした際に、まずは今の実情がどうなっているのかというのを、各学校なり教育行政なりはしっかりと見て検討を開始するということが、優先順位の高いことではないかと思います。

- 言い換えれば、地域移行を考える背景や意義を、しっかりと考えるということだと思います。そこはもっと肉付けして書いておかないと、どのモデルにしても進んでいかないと。以上です。

【佐野委員長】

- はい。ぜひ生かしたいと思います。
- それから、今うまくいっている事例の中にも、ものすごく優れたスーパースターの先生がいるから機能している場合もあります。その先生が引退した後、受け継ぐ先生方が大変になってしまうみたいな事例も、実はたくさんあります。そのようなケースを想定した際にも、制度的に行政や地域がある程度関わって、学校の課題を解決していく時代が来ているのではないかと思います。
- ほかにいかがでしょうか。先生方から特に何もなければ、今日の議論についてはこの辺りで1回締めたいと思います。事務局、よろしいですか。

【事務局】

- はい。ありがとうございました。

【佐野委員長】

- 先生方、本当に貴重な御意見ありがとうございました。

【事務局】

- はい。ありがとうございます。それでは三つ目の学校施設開放規則につきまして、当社より御説明を差し上げて最後のスケジュールに進みたいと思います。

【事務局】

- それでは事務局より、学校施設開放規則案について説明させていただきます。
- まずはじめに、学校施設規則案の作成指針について、説明させていただきます。地域での文化部活動の活動場所としまして、多くの団体が学校施設の利用を希望されることが想定されます。既に地域によっては、学校施設開放が進められているかと存じますが、本事業では特に地域での文化活動における利用を想定し、学校施設をより活用していくために必要となる事項を議論いただきたく考えております。最終的には学校施設開放の方針として成果物を作成いたしまして、それを参考に各自治体にて、地域や学校の実情にあった開放がなされていくことを意図しております。

- 2.1「学校施設規則」の項目をでは、自治体ごとに規則を作成・改定する際に、検討留意いただきたい事項をまとめたいと考えております。次項 2.2 の説明の後、同書にて追記すべき事項があればご教示いただきたく存じます。
- 続きまして 2.2「学校施設開放規則案」につきまして説明いたします。説明の後に、この本文に追記または修正すべき文言等あれば、皆様より御教示いただきたく考えております。
- 第 1 条では学校開放の趣旨につきまして、生涯学習の振興を目的と定めるよう記載しております。
- 続く第 2 条から第 4 条に関しましては運営体制について記しております。学校ごとに利用者、学校、行政、地域団体からなる運営委員会を設置し、運営委員会が主体となって事業を行うことを、一つの運営体制案として記させていただきました。
- 第 5 条、学校の業務というところでは、学校の役割としまして、施設利用の認可を与えること、また施設情報を運営委員会に提供することを記しております。
- 第 6 条では、対象となる利用者について、利用者の条件及び利用者は運営委員会に登録義務があることを記しております。
- 第 7 条、第 8 条では運営委員会が利用者の利用認可をする、利用許可をすると記載しております。
- 第 9 条では対象となる施設及び日時につきまして、最終的に学校長が規定をする旨を記載しております。
- 第 10 条では、学校長が必要に応じて活動に用いる備品として学校備品の利用を許可する、または学校内での備品の保管を許可することを記載しております。
- 第 11 条では、利用者は光熱費などの実費分を、利用料として負担する旨を記載しております。第 12 条から第 15 条では、利用時の施設管理について記しております。利用団体の責任者が利用時の責任を負うこと、また利用者には賠償責任が生じるため、保険加入を必須とする旨を記しております。
- 第 16 条ではその他近隣住民に迷惑をかけないなどの、遵守すべき事項を記載いたしました。
- 以上、どの項目についてでも構いませんので、委員の皆様方より御意見を頂きたく存じます。

【佐野委員長】

- はい。先生方から気がついた点をどうぞ。

【内藤委員】

- 12 ページの第 9 条で、対象施設は所管学校の体育施設を挙げておられますね。体育施設というのは体育館とか、武道館とか、体育館を考えていると思いますが、吹奏楽の練習室や、多目的ホール等もあると思います。なので、屋内施設とか、文化施設という言い方にするか、あるいは追加したほうがよろしいのではないかなと思います。

【佐野委員長】

- ありがとうございます。ほかにありますかでしょうか。

【富士道委員】

- 運営体制の項目で、運営委員会という記載がありますね。この部分について、例えば委員は誰が招集するのか、それから第 3 条に示されている運営委員会の業務 6 項目は誰がやるのだろうかというのは、学校現場にいた者としては非常に気になるところです。つまり、委員会で運営を行うとしながら実際には学校のほうでやってよ、という話になってしまわないかということですね。運営委員のメンバーには学校の関係者も入るわけですから。運営委員会という組織をつくってやることはいいのですが、一体その中で誰がいつやるのか等の具体的な話をもう少し説明をしないと、結果的にはもう学校が分かっているから全部やってよね、ましてや学校が施設を管理しているんでしょと言われてしまうと、学校としては非常に厳しいなと思います。働き方改革に逆行することになってしまうので、そこら辺は質問と同時にそういうところに配慮すべきであるという意見でございます。以上です。

【佐野委員長】

- ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

【事務局】

- ありがとうございます。こちらさらに説明書きをつけるつもりですので、そちらで運営委員会の業務を学校に丸投げしないようなところは重々書き加えるようにしたいと思っております。

【佐野委員長】

- はい。ありがとうございます。

【事務局】

- 規則はできるだけ汎用的にということもありますので、説明書きのほうで明記していくようにするのがいいかなというふうに考えております。

【佐野委員長】

- はい。

口頭で教えてください。運営委員会は誰がどういう役割を果たすのでしょうか。【事務局】

- 事前調査では実態として本当に地域の方だったり、団体だったり、あるいは PTA が担っていたりというところがあったと把握しておりますので、その辺りを例示しつつ、学校に投げないよという書きぶりになってくるのかなと思います。

【佐野委員長】

- はい。ありがとうございます。富士道先生、現時点としてはよろしいですか。

【富士道委員】

- はい。結構です。

【佐野委員長】

- ありがとうございます。ほかにありますでしょうか。今は短い時間でしたので、またこの後で何かを気づいた場合は、直接事務局にご連絡いただいても結構ですし、次回は明後日に開催ですので、どのときにご発言いただいてもと思います。

それでは今後のスケジュールに参りたいと思います。よろしいでしょうか。【事務局】

- はい。ありがとうございます。次回、引き続き明後日にも御議論いただければと思います。「国の支援の在り方と今後の部活・文化部活動の在り方」ということで、先ほども申し上げましたとおり、御出席の皆様 5 分程度で御意見をまとめていただければと思いますので、よろしく願いいたします。また、後ほど資料を送付いたしますが、アンケートの中間報告もお送りしますので、余裕があればお目通しいただければと思っております。成果物に関しましては書いてあるとおりですので、説明は割愛させていただきます。以上でございます。

【佐野委員長】

- はい。ありがとうございました。では終わりにしてよろしいですか。

【事務局】

- はい。ありがとうございます。

【佐野委員長】

- ありがとうございます。お疲れ様でした。

【事務局】

- これで終了いたします。御出席いただきまして、ありがとうございました。

(了)